

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～6年度) 施策取組状況 (令和4年度時点)

<取組評価> A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施) B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施) C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)、未実施
 <進捗状況> ・実施中 ・実施完了 ・実施予定 ・未実施 ・実施予定なし

資料2

計画内容			取組状況								
基本目標	施策の方向	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	評価	進捗	取組実績(具体的な実施内容・実績数値等)	今後の予定(計画内容・時期等)		
1 家庭を基本とした子どもの心身の健やかな成長	1 子どもと親の健康保持及び増進	1 子どもと親の健康	1 母親(妊産婦)への支援体制の充実	安全・安心に妊娠期が送れるよう、母子健康手帳交付時の保健指導や妊婦の健康診査費助成事業を行うとともに、育児不安を持つ妊産婦には訪問・相談による早期支援を行います。また、すべての妊産婦について電話等による支援を実施しています。	健康課	A	実施中	令和3年度は441人(転入含む)の妊婦に対して保健指導、妊婦健康診査費助成を行っています。妊婦に対して電話・訪問し、育児不安を持つ妊産婦には産婦人科と連携し電話・訪問による早期支援を実施しています。また、産後は医療機関での宿泊や通所により、産婦の心身のケアや授乳指導、育児への助言を行う産後ケア事業の実施により支援者のいない産婦を支援しています。令和3年度:利用者4件(宿泊型、通所型2件ずつ)	現状どおり継続実施し、出産・子育て応援金給付事業を令和5年2月より実施します。		
			2 乳幼児健診の充実	あらゆる機会を通して乳幼児健診を周知し、相談指導の充実に努めていきます。また、民生児童委員の協力により健診未受診児の全数把握に努め、育児不安、虐待の早期発見を行います。	健康課	A	実施中	乳幼児健診の受診率は令和2年度、令和3年度ともに97%以上です。未受診児には家庭訪問や園訪問により状況を把握し、転出児を除いて未把握は0件です。	現状どおり継続実施します。		
			3 予防接種の推奨	子どものさまざまな疾病を予防するため、予防接種を推奨していきます。幼児インフルエンザ予防接種においては、一部費用を助成します。	健康課	A	実施中	定期接種については、こんにちは赤ちゃん訪問で予防票を配布し接種勧奨に努めています。任意接種についても、インフルエンザ予防接種の一部助成を令和2年度は幼児と学童に、令和3年度は幼児と生後6か月以上の乳児に実施しています。	令和4年度は、インフルエンザ予防接種に加えておたふくかぜ予防接種の一部助成実施します。		
			4 乳幼児の事故防止に関する啓発	乳幼児健診・相談事業等を通して、リーフレット配布等により、事故防止についての意識啓発に努めていきます。	健康課	A	実施中	健診・相談時にリーフレットを配布し、7・8か月児相談ではベビー人形を使って心肺蘇生法の実習を行っています。	現状どおり継続実施します。		
			5 総合的な保健医療体制の整備	安心して出産ができ、母子ともに健やかに育つことができるように、周産期連絡会をはじめ、近隣市町及び関係医師会、歯科医師会との連携のもとで総合的な保健医療体制の整備を行います。	健康課	A	実施中	周産期連絡会は年に2回参加、健康づくり推進協議会、歯科連絡会議は年に1回開催しています。	現状どおり継続実施します。		
			6 不妊に関する支援体制の充実	不妊に関する情報提供を行い、不妊治療費の助成事業を継続実施します。	健康課	A	実施中	令和2年度は一般不妊治療53件、特定不妊治療65件、令和3年度は一般不妊治療38件、特定不妊治療87件の申請を受けています。	不妊治療への保険適用開始により、特定不妊治療は令和4年度以降は廃止し、妊活応援金給付事業を開始します。		
		2 「食育」の推進	7 ライフステージに応じた望ましい食習慣の確立	7 ライフステージに応じた望ましい食習慣の確立	母子健康手帳発行時やプレママサロン、乳幼児健診・相談での栄養指導、母子健康教育、食育出前講座などでの食育の実践普及を図ります。	健康課	A	実施中	母子健康手帳発行時や乳幼児健診・相談対象者に対して栄養指導を行っています。令和2年度:プレママサロン50人、食育出前講座35人、令和3年度:プレママサロン63人、食育出前講座168人	現状どおり継続実施します。	
					子育てつどいの広場において、親子クッキングや野菜の栽培、栄養士による講座等、親子で参加する食育の機会を作ります。	児童福祉課	A	実施中	子育てつどいの広場において、食育に関する講座や野菜収穫体験などを行っています。	継続実施します。	
					8 保育所・幼稚園・認定こども園・学校における食育の推進	授業などを通じて子どもたちの食に関する知識や生活習慣病に対する意識の向上を図ります。また、行事会・郷土料理を取り入れた給食実施を推進します。	幼児教育課	A	実施中	野菜などの栽培活動や、献立を栄養素に分けた表の掲示、四季折々の行事等を通して、子どもたちの食に関する興味・関心を促しています。	引き続き食に関する教育・保育活動に取り組み、給食を通して日本の伝統的な行事食、郷土料理を伝えていきます。
					学校教育課	A	実施中	全校に食育推進委員をおき、食に関する指導計画(全体計画・年間指導計画)のもと、食育を推進しています。学校食育推進委員会:年2回(計画・実施報告)、研修会	引き続き実施します。		
				すこやか給食課	A	実施中	学校給食を生きた教材として活用し、子どもの望ましい食習慣の形成に努めているほか、学校給食を通じて季節に応じた行事食や郷土料理に触れる機会を提供しています。	行事食・郷土料理を取り入れた給食実施を推進します。			
				健康課	A	実施中	4歳児・小学校1年生・中学校1年生と保護者に朝食を14日間記録するシートを配布し、食事内容の充実を図っています。令和2年度「早寝早起き朝ごはん」運動推進に係る文部科学大臣表彰を受賞。令和2年度:配布数1,878人、回収数1,591人、令和3年度:配布数1,928人、回収数1,431人	現状どおり継続実施します。			
				9 保護者への普及活動	給食・保健だより等の発行により、バランスのとれた食事の大切さや食育の学習内容について家庭への啓発を図ります。	幼児教育課	A	実施中	管理栄養士監修のもと食育だよりを月1回発行し、バランスの取れた食育推進を図っています。また、園だより、保健だより、クラスだより等を通して食について伝えています。	引き続き家庭に対して食育の啓発に取り組んでいきます。	
						学校教育課	A	実施中	給食便りの配布や各校での食に関する学習を通して啓発を行っています。健康課と連携し、小学校1年、中学校1年において、たつの朝ごはんファミリーマラソンを実施しています。	引き続き実施します。	
						すこやか給食課	A	実施中	保護者へ給食だよりを通じて、バランスのとれた食事の大切さや食育の学習内容について、家庭での取組の中に活用できるよう啓発に努めています。	給食だよりの発行により、バランスのとれた食事の大切さや食育の学習内容について家庭への啓発を図ります。	
				健康課	A	実施中	市広報、食育月間(10月)リーフレットの配布、クックパッドへの公式ホームページ開設により、市が推奨するレシピを保護者に発信します。	現状どおり継続実施します。			
		10 家庭や地域との連携	給食センターの施設見学や親子給食試食会を通して学校給食への理解を深めます。また、地元生産者との連携を図ることにより、学校給食における地産地消を推進します。	すこやか給食課	A	実施中	給食センターの施設見学や給食試食会を通して、保護者に学校給食への理解を深める取り組みを行っています。また、学校給食に地元食材を積極的に活用し、地産地消を推進しています。	現状どおり継続実施します。			
				11 日本型食生活の推進	市内幼稚園、小学校、その他イベントでの、かまどごはんや家庭科の出前授業の実施で、ごはんを中心とした日本型食生活を推進する「たつのハートごはん活動」を実施します。	健康課	A	実施中	市内幼稚園、小学校、イベントにおいて、かまどごはん体験を通じて朝ごはん摂取、日本型食生活の推進を図っています。対象者:令和2年度318人、令和3年度113人	現状どおり継続実施します。	
						環境課	A	実施中	小学生による生ごみの水切り体験、ごみ減量に係る環境学習、出前講座等による生ごみの水切りの啓発、食品ロス削減のために定期的なフードドライブを行っています。令和3年度:出前講座「食べきり生ごみを減らそう!」2件、フードドライブ回収量:米:約480kg、その他食品:約270kg	引き続き実施します。また、イベント開催時におけるフードドライブの実施、市内スーパーにおける食品廃棄物の削減に対する支援を図ります。	
						健康課	A	実施中	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談を実施し、児童生徒、保護者の悩みに対応し、関係機関につないでいます。	引き続き実施します。	
		12 廃棄の少ない食づくりの推進	生ごみの水切りや堆肥化活動を推進し、生ごみの減量化を図ります。また、食品ロスの削減にも取り組んでいます。	健康課	A	実施中	健康課や各総合支所地域振興課において電話や窓口での相談に対応しています。	現状どおり継続実施します。			
				学校教育課	B	実施中	道徳や総合学習において性教育を実施しています。また、揖保川中学校デートDV教室を実施しています。	引き続き実施します。			
		3 思春期保健対策の充実	13 心の相談体制の充実	健康課	A	実施中	令和3年度は市内2中学校185名に対して健康教育を実施しています。	継続実施します。令和4年度以降は全中学校で実施予定。			
				健康課	A	実施中	たつの市・揖保郡医師会と連携しながら西播磨2次小児救急医療体制を整えるとともに、近隣市町との連携による救急医療体制を整えます。	現状どおり継続実施します。			
				健康課	A	実施中	健診時に情報提供を行っています。小児救急医療を知っている親の割合:令和2年度94.0%、令和3年度94.8%	現状どおり継続実施します。			
				健康課	A	実施中	健診・相談時に呼びかけをしています。かかりつけ医を持つ親の割合:令和2年度89.4%、令和3年度90.0%	現状どおり継続実施します。			
4 小児医療の充実	15 小児救急医療体制の整備	健康課	A	実施中	課内相談員が、育児・介護休業法についてのセミナーに参加し、育児休業等の相談に対応できる体制作りに努めていますが、育児休業取得の啓発には至っていません。	啓発する対象を定め、その対象に確実に趣旨が届くような体制を研究していきます。					
		健康課	A	実施中	課内相談員が、育児・介護休業法についてのセミナーに参加し、育児休業等の相談に対応できる体制作りに努めていますが、事業主に対する啓発には至っていません。	事業主まで啓発するためのルートが確立していないため、啓発するルートの確立に努めます。					
		健康課	A	実施中	関係するチラシを課窓口を設置しています。また、市内企業の求職情報を掲載した冊子「たつので働くサポートブック」を作成し、「子育てサポート企業」くるみん認定を受けた企業について、該当企業ページに認定マークを記載しています。	継続実施します。					
		健康課	A	実施中	県立男女共同参画センターの派遣相談員による女性に対する起業等支援のための出張相談を毎年実施しています。相談者:令和3年度3名、令和4年度3名	令和5年3月に県立男女共同参画センター派遣講師による出張セミナーを実施し、女性に対する支援を行います。					
		健康課	A	実施中	乳幼児健診・相談のアンケートにて父親の育児への参加状況を把握しています。積極的に育児をしている父親の割合:令和2年度64.5%、令和3年度68.5%	現状どおり継続実施します。					
		健康課	B	実施中	兵庫県から配布された「家事シェアシート」を窓口等に設置し、家事分担を社会全体で考える「とも家事」を啓発し、男性(家族)が育児や家事に参加する意識の向上に努めています。	男性への育児及び家事への参加啓発については、他課との連携を図りながら進めていきます。					
2 ワークライフ・バランスの実現	1 仕事と子育ての両立の支援	18 育児休業取得の啓発	育児休業や出産休暇等制度の普及に努めていきます。	人権推進課	C	実施中	課内相談員が、育児・介護休業法についてのセミナーに参加し、育児休業等の相談に対応できる体制作りに努めていますが、事業主に対する啓発には至っていません。	継続実施します。			
			19 事業主に対する啓発	育児休業制度、就労時間の短縮やフレックスタイムの導入などを事業主に対して呼びかけていきます。	人権推進課	C	実施中	関係するチラシを課窓口を設置しています。また、市内企業の求職情報を掲載した冊子「たつので働くサポートブック」を作成し、「子育てサポート企業」くるみん認定を受けた企業について、該当企業ページに認定マークを記載しています。	継続実施します。		
		20 再就職への支援	出産や子育てなどにより退職して再就職を希望する方に対し、再チャレンジを応援するセミナーの開催や技能取得講座等の情報提供に努めていきます。	人権推進課	B	実施中	県立男女共同参画センターの派遣相談員による女性に対する起業等支援のための出張相談を毎年実施しています。相談者:令和3年度3名、令和4年度3名	令和5年3月に県立男女共同参画センター派遣講師による出張セミナーを実施し、女性に対する支援を行います。			
				健康課	A	実施中	乳幼児健診・相談のアンケートにて父親の育児への参加状況を把握しています。積極的に育児をしている父親の割合:令和2年度64.5%、令和3年度68.5%	現状どおり継続実施します。			
				人権推進課	B	実施中	兵庫県から配布された「家事シェアシート」を窓口等に設置し、家事分担を社会全体で考える「とも家事」を啓発し、男性(家族)が育児や家事に参加する意識の向上に努めています。	男性への育児及び家事への参加啓発については、他課との連携を図りながら進めていきます。			
				健康課	A	実施中	公立12園、私立15園全園において時間外保育を実施し、多様化する保育ニーズに対応した保育を提供しています。	引き続き保護者のニーズに対応した時間外保育の提供に努めていきます。			
2 すべての子育て家庭を支援する地域づくり	1 子育て支援サービスの充実	22 時間外保育事業の充実	11時間の開所時間を超過して保育時間を延長し、多様化する保育ニーズに対応していきます。	幼児教育課	A	実施中	保護者支援の一環として、子育て家庭ショートステイ事業を行っており、母子家庭、育児疲れによる利用が多くあります。延利用者数:令和2年度47人、令和3年度29人	継続実施します。			
			23 子育て家庭ショートステイ事業の充実	保護者の病気時などに、児童福祉施設などで子どもを預かる子育て家庭ショートステイ事業の充実を図ります。	児童福祉課	A	実施中	令和4年度から一般型一時預かり事業を4園追加実施し、市内全9園において緊急・一時的な保育ニーズに対応しています。	一般型一時預かり事業の啓発に努め、引き続き緊急・一時的な保育ニーズに対応していきます。		
		24 一時預かり事業の充実	保護者の仕事や病気、出産、冠婚葬祭、リフレッシュなどで昼間一時的に保育できない場合に一時預かりを実施します。	幼児教育課	A	実施中	市内全小学校(16校)で19クラブを開設し、授業終了後から午後7時まで、授業のない日は午前8時から午後7時まで保育を行っています。令和2年度から土曜日を通年開設しています。	令和6年度に小宅第3クラブを増設予定で、受入児童の増加を計画しています。			
				社会教育課	A	実施中	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期にある子どもの一時預かりを行う、病児・病後児保育の充実を検討していきます。	病後児保育の啓発に努めるとともに、広域市町と連携を図り、家庭での保育が困難な子どもにも保育提供を進めます。			

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～6年度) 施策取組状況 (令和4年度時点)

<取組評価> A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施) B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施) C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)、未実施
 <進捗状況> ・実施中 ・実施完了 ・実施予定 ・未実施 ・実施予定なし

資料2

計画内容			取組状況							
基本目標	施策の方向	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	評価 進捗	取組実績(具体的な実施内容・実績数値等)	今後の予定(計画内容・時期等)		
2 ファミリーサポートセンターやボランティアを通じた子育て支援	27 ファミリーサポートセンター事業の充実	27 ファミリーサポートセンター事業の充実	育児の援助を行いたい人と受けたい人の相互援助組織であるファミリーサポートセンター事業を充実し、地域で子育てをする環境を整えていきます。	児童福祉課	A	実施中	ファミリーサポートセンターを設置し、協力会員が依頼会員の子の預かりや送迎を行っています。利用件数:令和2年度872件、令和3年度752件	継続実施します。		
			地域の人材を積極的に活用した子育て支援を目指して、ボランティアの育成・支援に努めていきます。	児童福祉課	A	実施中	子育てつどいの広場や児童館において、地域住民や中学生・高校生のボランティアを募集し、イベント時の運営補助や託児等に携わることにより、ボランティアの育成を図っています。	継続実施します。		
			イベント時の一時保育などに関して、社会福祉協議会や子育てボランティア団体と連携し、対応していきます。	児童福祉課	A	実施中	子育てつどいの広場等において、地域住民によるイベント時の運営補助や託児等を依頼しています。	継続実施します。		
	3 相談支援体制の充実	30 地域の相談体制の充実	30 地域の相談体制の充実	子育てつどいの広場、子育て支援センター、児童館における相談事業を充実していきます。	児童福祉課	A	実施中	子育てつどいの広場や児童館において、子育て相談を行い、必要に応じて子育て応援センターすくすくや母子支援センターはつらつにつないでいます。	継続実施します。	
				幼児教育課	A	実施中	子育て支援センターつくしんぼの館において、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として充実を図っています。	引き続き地域の子育て支援の拠点として充実を図っていきます。		
				幼児教育課	A	実施中	市内公私立全園において実施し、遊びの提供や、子育てに関する情報提供、育児相談を行っています。また、園行事への親子参加や保育体験への参加を通して、子育ての楽しさを感じられるよう努めています。	引き続き子育て支援の場として市内公私立全園で取り組んでいきます。		
		31 幼稚園・保育所・認定こども園における相談体制の充実	31 幼稚園・保育所・認定こども園における相談体制の充実	31 幼稚園・保育所・認定こども園における相談体制の充実	幼稚園における未就園児保育や保育所・認定こども園において実施する「すくすく教室」や「おいで保育所・こども園」事業を通じて、保育士による育児相談を充実していきます。	幼児教育課	A	実施中	乳幼児健診・相談に加えて赤ちゃん相談、キッズ相談を実施しています。また、発達に気になる親子に対しては親子ふれあい教室や発達相談を紹介し、相談体制の充実を図っています。	現状どおり継続実施します。
					健康課	A	実施中	乳幼児健診・相談に加えて赤ちゃん相談、キッズ相談を実施しています。また、発達に気になる親子に対しては親子ふれあい教室や発達相談を紹介し、相談体制の充実を図っています。	現状どおり継続実施します。	
					児童福祉課	A	実施中	令和2年度からメールでの相談受付を実施し、電話や面接による相談対応につなぐ等相談体制の充実を図っています。メール相談件数:令和2年度7件、令和3年度6件	継続実施します。	
					健康課	A	実施中	母子・健康推進委員によるこんにちは赤ちゃん訪問や保健師、助産師による新生児訪問や乳幼児訪問等関係機関とも連携しています。	現状どおり継続実施します。	
	32 乳幼児健診・相談での相談体制の充実	32 乳幼児健診・相談での相談体制の充実	32 乳幼児健診・相談での相談体制の充実	乳幼児健診・相談事業などを通じて、育児に関する相談の機会を増やしていきます。	健康課	A	実施中	対象者のニーズに合わせて療育相談等につなぎ、専門的な相談対応を関係機関と連携して行っています。	継続実施します。	
				健康課	A	実施中	子育て支援連絡会は毎月実施し、児童福祉課と情報共有しています。また、母子連絡会は年に2回実施し、龍野健康福祉事務所と児童福祉課で情報共有しています。	現状どおり継続実施します。		
	33 さまざまな媒体を活用した相談体制の充実	33 さまざまな媒体を活用した相談体制の充実	33 さまざまな媒体を活用した相談体制の充実	子育てに関する疑問や悩み、不安について、子育て応援センターすくすくの相談体制を充実するとともに、電話やインターネットを通じた相談体制を検討していきます。	児童福祉課	A	実施中	小中学校において、薬物乱用防止教室、デートDV教室を実施しています。また、スクールカウンセラーによる心の教育やストレスマネジメント教室を実施しています。	引き続き実施します。	
				健康課	A	実施中	小中学校において、薬物乱用防止教室、デートDV教室を実施しています。また、スクールカウンセラーによる心の教育やストレスマネジメント教室を実施しています。	引き続き実施します。		
	34 育児支援強化の取組	34 育児支援強化の取組	34 育児支援強化の取組	こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康教育や相談、訪問指導の中で、関係機関との連携を図り、育児支援の強化に努めていきます。	健康課	A	実施中	広報紙や市ホームページにおいて、子育て支援情報を提供しています。また、LINEでの情報配信を開始しています。	引き続き実施します。	
				児童福祉課	A	実施中	子育てつどいの広場通信を毎月発行し、広場や市窓口に備付、ホームページに掲載し、イベントや子育て情報を提供しています。	継続実施します。		
	35 関係機関との連携	35 関係機関との連携	35 関係機関との連携	育児にかかわる専門家が連携し、こども家庭センターの巡回相談、療育相談や幼児期支援講座等の各事業において、情報交換を行い情報の共有化を図っていきます。	児童福祉課	A	実施中	子育てつどいの広場通信を毎月発行し、広場や市窓口に備付、ホームページに掲載し、イベントや子育て情報を提供しています。	継続実施します。	
				健康課	A	実施中	子育てつどいの広場通信を毎月発行し、広場や市窓口に備付、ホームページに掲載し、イベントや子育て情報を提供しています。	継続実施します。		
	4 情報提供の充実	36 子育て情報の充実	36 子育て情報の充実	広報紙や市ホームページなどにおいて、子育て情報を提供します。	関係各課	A	実施中	子育てつどいの広場通信を毎月発行し、広場や市窓口に備付、ホームページに掲載し、イベントや子育て情報を提供しています。	継続実施します。	
				児童福祉課	A	実施中	子育てつどいの広場通信を毎月発行し、広場や市窓口に備付、ホームページに掲載し、イベントや子育て情報を提供しています。	継続実施します。		
				幼児教育課	A	実施中	登降園の送迎時や、園通信、掲示物を通して、子どもの発達の仕方や、子どもとの関わり方、その他子育てのヒントとなるような情報を提供しています。	引き続き様々な方法を用いて子育てに関する情報を提供しています。		
				児童福祉課	A	実施中	子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ!」を官民協働事業として市内各事業所から協賛をいただく形式で発行(令和3年度～)、母子健康手帳交付時や転入時、子育て関連施設で配布、市ホームページに掲載し、広く周知しています。	継続実施します。		
				健康課	A	実施中	母子健康手帳交付時に子育てガイドブックを配布しています。令和2年度445人、令和3年度401人	現状どおり継続実施します。		
	5 障害のある児童に対する施策の充実	40 健診・相談体制の充実	40 健診・相談体制の充実	心身に障害のある子どもや発達障害の疑いのある子どもを早期に発見し、専門相談機関につなげていきます。また、保護者に適切な支援を行っていきます。	健康課	A	実施中	令和2年度はST(言語聴覚士)相談38人、心理士相談44人、医師相談32人、出張発達相談7人、令和3年度はST相談39人、心理士相談46人、医師相談32人、出張発達相談8人が相談を受けています。	現状どおり継続実施します。	
				健康課	A	実施中	母子健康手帳交付時に子育てガイドブックを配布しています。令和2年度445人、令和3年度401人	現状どおり継続実施します。		
		41 療育体制の充実	41 療育体制の充実	41 療育体制の充実	心身に障害のある子どもや発達障害の疑いのある子どもについて、発達相談、遊びの教室を実施し、専門スタッフによる相談・指導を充実させていきます。また、専門療育機関への紹介を積極的に行っていきます。	児童福祉課	A	実施中	障害児通所支援センターはばたき園において、身体又は知的に障害のある児童に対し、必要な指導・訓練を行っています。令和4年度には、より利用しやすい施設へリニューアルし、利用者のニーズに応じたサービスを提供しています。	継続実施します。
					健康課	A	実施中	親子ふれあい教室を行っています。延参加者数:令和2年度79人、令和3年度49人	現状どおり継続実施します。	
地域福祉課					A	実施中	発達障害の疑いがあり保護者が診断等を希望する場合に、兵庫県立こども発達支援センターを紹介しています。令和4年度:1件	引き続き実施します。		
学校教育課					A	実施中	教育相談(就学前個別相談92件)や5歳児就学前発達相談(巡回19回)、はばたき園とのカンファレンスを実施しています。	引き続き実施します。		
42 障害児福祉サービスの充実		42 障害児福祉サービスの充実	42 障害児福祉サービスの充実	障害のある子どもの在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、療育事業などの各種在宅福祉サービスの充実を図ります。	児童福祉課	A	実施中	子育て応援センターすくすくにおいて、相談を受け、必要なサービスにつないでいます。	継続実施します。	
				地域福祉課	B	実施中	市内に指定児童発達支援事業所は9事業所、指定放課後等デイサービス事業所は14事業所あり、多く利用されています。なお、第2期障害児福祉計画に基づき、事業所の新規開設は総量規制を行っています。令和4年度利用者数:児童発達支援126人/月、放課後等デイサービス230人/月	現状どおり継続実施します。		
43 特別支援教育の充実		43 特別支援教育の充実	43 特別支援教育の充実	関係機関との連携を深めるとともに、教員の加配や指導力の向上に努め、障害児保育・特別支援教育の充実を図ります。	幼児教育課	A	実施中	個別の支援計画を作成し、園内教育支援委員会で話し合い、関係機関と連携し、個々に応じた保育を行っています。また、職員の指導力の向上を図るため、研修会を実施しています。	引き続き研修を通して職員の高の質の向上に努め、関係機関と連携し、一人一人に応じた支援を行っていきます。	
				学校教育課	A	実施中	特別支援教育のネットワーク会議やコーディネーター研修会、夏季研修会、教育支援員・介助員研修会を実施しています。	引き続き実施します。		
44 相談体制や経済的支援の充実	44 相談体制や経済的支援の充実	44 相談体制や経済的支援の充実	家庭児童相談員や保健師などの専門スタッフによる障害のある子ども及び保護者への総合的な相談体制を整えるとともに、引き続き手当の支給も実施していきます。	児童福祉課	A	実施中	子育て応援センターすくすくにおいて、家庭相談員や保健師等の専門スタッフが総合的に相談を受け、必要な支援を行っています。	継続実施します。		
			健康課	A	実施中	発達に関する相談やその後の療育の利用に関する相談を実施しています。	現状どおり継続実施します。			
2 子育て家庭への経済的支援の充実	1 子育てに関する経済的支援制度の充実	45 医療費の助成	中学3年生までを対象に、医療費の無料化を行っています。	国保医療年金課	A	実施中	令和4年7月から高校3年生まで対象者を拡充し、医療費の無料化を行っています(高校生は所得制限あり)。	次年度以降も継続予定です。		
			健康課	A	実施中	令和2年度は14人、令和3年度は17人に給付しています。	継続実施します。			
	46 未熟児養育医療費の助成	46 未熟児養育医療費の助成	46 未熟児養育医療費の助成	養育が必要な未熟児に対して、医療費、入院時食事療養費の助成を行っています。	健康課	A	実施中	令和2年度より、はつらつベビーまごころ便支給事業を実施し、児が生後2か月と5か月の頃に専門職からのメッセージを添えてベビー用品を宅配支給しています。令和3年度より、妊産婦の経済的支援として、家事・育児支援が必要な家庭において家事ヘルパーを利用した費用の一部を助成しています(令和3年度利用者2人)。また、通院・健診等で利用できるタクシー券を配布し費用を助成しています(令和3年度利用者221人)。	継続実施します。	
				児童福祉課	A	実施中	児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当の案内、申請受付、支給を行っています。	継続実施します。		
	47 各種手当の支給	47 各種手当の支給	47 各種手当の支給	児童手当や児童扶養手当などの各種手当を支給していきます。	健康課	A	実施中	令和2年度より、はつらつベビーまごころ便支給事業を実施し、児が生後2か月と5か月の頃に専門職からのメッセージを添えてベビー用品を宅配支給しています。令和3年度より、妊産婦の経済的支援として、家事・育児支援が必要な家庭において家事ヘルパーを利用した費用の一部を助成しています(令和3年度利用者2人)。また、通院・健診等で利用できるタクシー券を配布し費用を助成しています(令和3年度利用者221人)。	継続実施します。	
				児童福祉課	A	実施中	児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当の案内、申請受付、支給を行っています。	継続実施します。		
	48 出生祝金の支給	48 出生祝金の支給	48 出生祝金の支給	出生祝金を支給し、子育て支援の充実を図ります。	児童福祉課	A	実施中	出生時に、出生祝金の申請受付、支給を行い、子育て家庭を支援しています。	令和5年2月から妊娠時と出生時に出産・子育て応援金(各5万円)を支給します(令和4年4月以降出産)。出生祝金は当給付金に置き換えます。	
				学校教育課	A	実施中	就学援助制度として助成を行っています。令和4年度8月末認定者数:小学校214名、中学校115名	引き続き実施します。		
	49 就学費用の助成	49 就学費用の助成	49 就学費用の助成	生活困窮による就学困難児童・生徒のいる家庭に学用品費や修学旅行費などの助成を行っています。	学校教育課	A	実施中	掲示版や市広報、市ホームページを通じ、家庭における不用品の交換を推進し、再利用によるごみの減量化を図っています。令和3年度:譲りたい物103件、譲ってほしい物50件、交渉成立71件	令和4年10月から不用品の登録等をオンライン申請ができるようにし、利便性の向上を図ります。	
				環境課	A	実施中	掲示版や市広報、市ホームページを通じ、家庭における不用品の交換を推進し、再利用によるごみの減量化を図っています。令和3年度:譲りたい物103件、譲ってほしい物50件、交渉成立71件	引き続き実施します。		
50 不用品交換事業の実施	50 不用品交換事業の実施	50 不用品交換事業の実施	市役所にある掲示版や広報誌を通じて、市民の間で不用となった子ども用品やマタニティ用品などの交換を推進し、育児にかかる経済的負担の軽減に努めていきます。	関係各課	A	実施中	広報紙や市ホームページ、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ!」等を通じて、医療費助成や各種手当等の制度を周知しています。また、対象家庭には個別通知を行っています。	引き続き実施します。		
			健康課	A	実施中	発達に関する相談やその後の療育の利用に関する相談を実施しています。	現状どおり継続実施します。			
51 経済的支援に関する制度の周知	51 経済的支援に関する制度の周知	51 経済的支援に関する制度の周知	医療費の無料化をはじめ、児童手当や児童扶養手当などの制度について、対象家庭に周知するよう努めていきます。	関係各課	A	実施中	令和4年7月から所得制限の基準を緩和し、対象者を拡大して医療費の助成を行っています。	次年度以降も継続予定です。		
			国保医療年金課	A	実施中	ひとり親家庭や養育家庭における医療費の助成を行っています。	継続実施します。			
2 ひとり親家庭への支援の推進	52 医療への助成	52 医療への助成	ひとり親家庭や養育家庭における医療費の助成を行っています。	国保医療年金課	A	実施中	ひとり親家庭の状況を確認し、児童扶養手当の案内、申請受付、支給を行っています。	継続実施します。		
			児童福祉課	A	実施中	ひとり親家庭の状況を確認し、児童扶養手当の案内、申請受付、支給を行っています。	継続実施します。			
53 ひとり親家庭などへ手当の支給	53 ひとり親家庭などへ手当の支給	53 ひとり親家庭などへ手当の支給	児童扶養手当を支給していきます。	児童福祉課	A	実施中	母子父子自立支援員や家庭児童相談員などの専門スタッフによる相談体制を整えています。	継続実施します。		
			児童福祉課	A	実施中	母子父子自立支援員や家庭児童相談員、保健師等を配置し、相談体制を整備しています。	継続実施します。			
54 相談体制の充実	54 相談体制の充実	54 相談体制の充実	母子・父子自立支援員や家庭児童相談員などの専門スタッフによる相談体制を整えています。	児童福祉課	A	実施中	母子父子自立支援員や家庭児童相談員、保健師等を配置し、相談体制を整備しています。	継続実施します。		

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～6年度) 施策取組状況 (令和4年度時点)

<取組評価> A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施) B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施) C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)、未実施
 <進捗状況> ・実施中 ・実施完了 ・実施予定 ・未実施 ・実施予定なし

資料2

計画内容			取組状況								
基本目標	施策の方向	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	評価 進捗	取組実績(具体的な実施内容・実績数値等)	今後の予定(計画内容・時期等)			
3 子どもが心豊かに成長できる教育の充実	1 子どもの成長を支える教育の充実	1 幼児教育及び学校教育の充実	55 就労支援の充実	母子家庭の母・父子家庭の父の就労に際し、有利な資格取得を促進するための支援を行っています。	児童福祉課	A 実施中	ひとり親が就職に有利な資格取得する際に、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しています。また、ハローワークと連携し、求人情報提供等の就労支援を行っています。	継続実施します。			
			56 資金の貸付	修学資金や就学支度金などの資金の貸付を行っています。	児童福祉課	A 実施中	兵庫県社会福祉協議会等による修学資金等の貸付の相談、申請受付を行っています。	継続実施します。			
			57 地域資源をいかした教育の充実	園児、児童の状況に応じて適切な教育課程を編成するとともに、地域の自然や文化などを積極的にいかし、体験学習などによる教育を推進していきます。	幼児教育課	A 実施中	生活や遊びの中で、子ども一人一人の資質・能力を一体的に育む指導計画を作成し、地域で園外保育を行ったり、体験活動を行い、豊かな心を育むための教育・保育活動に取り組んでいます。	引き続き幼児期にふさわしい教育・保育活動に取り組んでいます。			
			58 自然や人々にふれあう体験学習の充実	自然学校を通じて自然にふれあう機会や、トライやる・ウィーク事業を通じて仕事や地域の人々とふれあう機会などを充実していきます。	学校教育課	B 実施中	文部科学省の芸術文化事業を利用し、たつの市出身の音楽家のコンサートを実施しています(小学校4校)。	引き続き実施します。			
			59 郷土学習の充実	郷土の文化、生活に親しみ、愛着を持つために、郷土学習の充実を図っていきます。	小中一貫教育推進課	A 実施中	各小学校において総合学習等で地域人材を活用した授業を展開しています。	引き続き実施します。			
			60 保育士、教員の資質向上を図る研修	子どもを取り巻く社会環境の変化に対応した保育や教育を推進するために、保育士や教員の資質の向上に努めていきます。	幼児教育課	A 実施中	市内公私立園職員を対象とした、幼保こども園交流研修会や幼児教育研修会、実技研修会等を実施し、教育・保育の質の向上に努めています。また、国県等が主催する研修会に参加し、最新の情報に対応できるよう努めています。	引き続き教育・保育の質の向上のために研修会を実施しています。			
			61 「生きる力」を育む学校づくりの推進	心の教育を充実させ、自ら学ぶ意欲や社会変化に対応し、たくましく生きる力の育成に努めていきます。	学校教育課	A 実施中	県主催の教科研修・道徳研修等に参加しています。また、生徒指導・不登校・特別支援担当者会を開催し研修を実施しています。	引き続き実施します。			
			62 教育内容の充実	国際理解教育や情報教育、健康教育、情操教育などの様々な要素の教育を取り入れるとともに、教科の枠を超えた総合的な学習の時間も取り入れ、教育内容の充実を図っていきます。	小中一貫教育推進課	A 実施中	ALTを配置したり、情報機器(プロジェクター、電子黒板)を導入した授業を実施しています。	引き続き実施します。			
			63 生命と心を大切にす教育の充実	いじめや差別をなくすための啓発を行い、生命の大切さや思いやりの心などを育てます。また、高齢者や障害のある方への理解を深め、社会活動へ参加する意欲や態度を育てます。	学校教育課	A 実施中	道徳や総合学習、学級活動を利用し、地域福祉課等他課とも連携し、認知症学習や動物愛護教室を実施しています。	引き続き実施します。各教室はローテーションで実施していきます。			
			64 いじめなどへの相談体制の充実	学校や家庭、地域との連携を図り、いじめ、不登校などの悩みの早期発見・早期解決のため教育相談専門員及び適応教室指導員を中心とした相談体制を充実していきます。	児童福祉課	A 実施中	学校等と連携し、相談体制の充実を図っています。	継続実施します。			
			65 地域に開かれた学校づくり	学校評議員会制度や「オープンスクール」などを通じて、地域の人々の意見を取り入れ、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。	学校教育課	A 実施中	道徳や総合学習、学級活動を利用し、各月にいじめアンケートを実施(全学校)するとともに、生活ノート等を利用し、教育相談に役立っています。	引き続き実施します。			
			66 体験活動の充実	子どもサイエンスひろばを通じた実験などの体験活動や、たつの市新宮青少年センターを利用し、自然体験活動を通じて青少年の健全育成等を図っていきます。	社会教育課	A 実施中	オープンスクールを実施するとともに、学校評議員会を実施しています。また、学校通信を配布しています。	引き続き実施します。			
			67 童謡の里づくり事業の推進	赤とんぼ文化ホールを拠点とした日本童謡まつり諸事業を引き続き開催し、童謡文化の振興と児童の健全育成に努めていきます。	社会教育課	A 実施中	子どもサイエンスひろばにおいて、子どもたちの創造的な発想と理解力を養い、科学的な思考能力を高めていくための体験活動を行っています。また、サイエンス実験・工作教室を開催しています。	現状を維持していきます。			
			68 図書館活動の充実	乳幼児相談時の絵本配付や「おはなし会」を通じて、乳幼児期から読書活動の啓発と図書館の利用促進に努めていきます。また、地域や保育所、幼稚園、認定こども園、小学校へ出向く移動図書館を実施し、読書への関心を深めていきます。	スポーツ振興課	A 実施中	新宮青少年センターにおいて、野外活動等の利用を行っています。利用者:令和2年度591名、令和3年度370名	今後も継続して教育機関等の施設利用者を受け入れ、自然体験活動を通じた青少年の健全育成等を図っていきます。			
			2 次代の親の育成	2 次代の親の育成	2 次代の親の育成	69 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校との交流	他の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校と交流する機会を作っていきます。	社会教育課	A 実施中	令和4年度は、コロナ禍において感染防止対策を図りながら、赤とんぼ文化ホールを拠点とし、9月に「第38回童謡の祭典」、10月に「第38回三木露風賞新しい童謡コンクール入賞発表」、「市民童謡ふれあいコンサート」を開催しています。	現状を維持していきます。
						70 小学生や中学生を対象とした乳幼児ふれあい体験	小学生・中学生などを対象に乳児とふれあう機会を設け、乳児の成長を追うことで自分自身の成長と発達について学ぶ機会を提供していきます。	学校教育課	A 実施中	「第2次たつの市子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児相談時の絵本配付やおはなし会を通じて、乳幼児期からの読書活動啓発と図書館利用促進に努めています。また、地域や認定こども園、小学校、放課後児童クラブ等へ移動図書館を実施し、読書への関心を深めています。	おはなし会、移動図書館のより一層の充実を図り、乳幼児期から読書活動の啓発と図書館の利用促進に努めていきます。
						71 結婚や家庭について学ぶ機会の充実	道徳や総合的な学習の時間などを活用して、結婚や家庭の大切さ、自分の将来について考える機会を設けていきます。	幼稚園教育課	A 実施中	園所、家庭地域が連携した教育・保育環境を整え、交流等を通して、子どもたちが個性豊かに生きる力を育めるよう努めています。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、積極的に機会を設け連携していきます。
						72 親になるための自覚を促す取組	結婚して子どもが欲しいと思っている人や、小さな子どもがいる人に対し、命の尊さや人を思いやる気持ちの大切さを学び、親になることへの自覚を促すための事業を展開していきます。	学校教育課	B 実施中	小学校において、園との交流会を実施しています。音楽会など学校の催しに園児を招待する機会を作っています。	引き続き実施します。
						73 母子保健事業を通じた交流の促進	子育ての悩みや不安を解消するため、乳幼児健診・相談等の機会を利用して交流を図っていきます。	学校教育課	A 実施中	中学校3年生において保育授業として園訪問を実施しています。また、トライやるウィークにおいて園等での体験活動を通じ、乳幼児とふれあう機会を作っています。	引き続き実施します。
						74 子育てつどいの広場事業等の充実	子育て中の保護者が気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行える子育てつどいの広場等において、親子活動や各種講座を充実していきます。	健康教育	A 実施中	道徳や総合学習を利用し、家庭の大切さや自分の将来を考える機会を作っています。	引き続き実施します。
			2 家庭や地域の教育力の向上	1 家庭教育の充実	1 家庭教育の充実	75 幼児教育に関する情報提供の充実	園だより等を通じて、幼児教育の意義や家庭教育の重要性について情報提供していきます。	児童福祉課	A 実施中	学校や広報誌等を通じて、子ども・子育てに関する情報を発信しています。	継続実施します。
						76 生涯学習の充実	親子で参加できる公民館教室の充実を図っていきます。	健康課	A 実施中	健診等で交流場所に関する情報を提供しています。また、相談事業では交流を図っています。	継続実施します。
						77 世代間交流の充実	幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の行事に高齢者を含めた地域の方々を招くなど、世代間交流の機会を作ります。	児童福祉課	A 実施中	子育てつどいの広場において、自由遊びや親子講座、グループ活動、子育て相談を行っています。また、利用しやすいよう、月曜日から土曜日まで開設しています。	継続実施します。
						78 地域に開かれた園づくり	地域の人材を活用するなど、地域に開かれた園づくりに努めていきます。	幼児教育課	A 実施中	園だよりやクラスだより、掲示物を通して、また、実際に保護者と話をすることで、保護者が子どもの姿から成長に気づき、子どもを理解する視点を伝えるよう努めています。また、園での活動を伝えることで、子どもにとってふさわしい生活を共有し、子育ての喜びを感じられるよう努めています。	引き続き園と家庭が情報を共有し、園だより等を通じて子育てを自ら実践する力の向上につながるように情報提供をしていきます。
79 オープンスクールの充実	PTAや地域ボランティアなどの参加を促進し、学校に関する情報を家庭や地域に提供できるように活動の充実を図っていきます。	社会教育課				A 実施中	令和4年度は、小宅公民館では夏休み子供教室・わんぱくセミナー、御津公民館では子ども生き生きクラブ人形劇つくしんぼ教室・みつっ子広場(陶芸・絵画・革細工・アニマルガーデン・つまみ細工・クッキング教室)を開催しています。	現状を維持していきます。			
80 学校施設の開放	学校設備を児童や生徒と、市民の活動のために開放していきます。	社会教育課				A 実施中	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、地域の方を園に招いての行事の取組が難しいものの、民生委員児童委員との交流や、人数を分散して行事に高齢者を招待するなどして、交流の機会を作っています。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、積極的に交流の機会を作っていきます。			
81 地域における交流活動	風あげ祭り、かるたとり大会など地域交流の促進や世代を超えた参加型イベントを開催し、地域の人と人が交流できる機会を充実していきます。	小中一貫教育推進課				A 実施中	総合的な学習の時間等で地域の方々にご来園いただき、交流したり体験したりする授業を実施しています。	引き続き実施します。			
82 子ども会活動の促進	子どもの自主性を養うために、オセロ大会、球技大会などを通じて、子ども会活動を促進します。また、各単位子ども会の活動を支援します。	幼児教育課				A 実施中	地域で活動している外部講師を園に招いたり、地域交流を通して、地域に開かれた園づくりを行っています。	引き続き幅広く地域の方に園に関わっていただき、開かれた園づくりに努めます。			
83 スポーツ活動の充実	「スポーツクラブ21」などを通じて、各種スポーツや競技会を充実させ、誰もが参加できるコミュニティスポーツを活性化するとともに、人々が交流できる機会を充実していきます。	学校教育課				B 実施中	オープンスクールを実施し、保護者や地域の方が学校を訪問し、学校の状況を伝える機会を作っています。	引き続き実施します。			
84 地域活動を支える場	地域活動の充実を図るために、スポーツ施設や生涯学習施設などの機能の拡充に努め	教育総務課				A 実施中	地域づくりの一環として、市立小学校及び中学校の学校施設(運動場や体育館等)を、学校教育に支障のない範囲で、児童や生徒、市民の活動のために開放しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めるとともに、感染状況に応じ、使用の制限を設けながら開放を実施しています。申請件数:令和2年度434件、令和3年度453件、令和4年度9月末335件	引き続き感染拡大防止に努めながら、学校施設の開放を継続していきます。			

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～6年度) 施策取組状況 (令和4年度時点)

<取組評価> A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施) B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施) C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)、未実施
 <進捗状況> ・実施中 ・実施完了 ・実施予定 ・未実施 ・実施予定なし

資料 2

計画内容				取組状況									
基本目標	施策の方向	基本施策	主な取組	取組内容	担当課	評価	進捗	取組実績(具体的な実施内容・実績数値等)	今後の予定(計画内容・時期等)				
4 安心して子育てができる生活環境の整備	1 子育てを支援する生活環境の整備	1 子どもが安心して過ごせる生活環境の整備	94 バリアフリー化に向けた取組	公共施設のバリアフリー化に努めています。	関係各課	B	実施中	子育て親子の利用が多い庁舎等の公共施設において、施設改修時等に入口スロープやトイレ手摺り等を設置しバリアフリー化を行っています。	必要な箇所を確認し、バリアフリー化を図っていきます。				
			95 子育て支援設備の整備	公共施設に、オムツ替えスペースや親子で入れるトイレを設置するとともに、ベビールームやベビーシートなどの子育て支援設備の整備に努めています。	関係各課	B	実施中	子育て親子の利用が多い庁舎等の公共施設において、施設改修時等に多目的トイレやオムツ替え台、ベビールーム等の整備を行っています。	引き続き子育て支援設備の整備を図っていきます。				
			96 公園の整備美化などの環境整備	子どもたちや親子の身近な遊び場として、公園の整備・維持管理に努め、子どもたちが安全に遊べる環境を整えています。	都市計画課	A	実施中	公園点検を毎月行い、老朽化箇所及び異常箇所の修繕に努めています。	今後も都市公園の点検を継続して行い、適切な整備及び維持管理に努めます。				
			97 自然とふれあえる遊び場の整備	子どもたちが、自然とふれあうことができる遊び場の整備に努め、自然の大切さを学べる環境を整えています。	農林水産課	A	実施中	菖蒲谷森林公園は維持管理、里山林(まほろばの森、ヤツホの森、みはらし森)は遊歩道の草刈りを行い整備しています。	引き続き子供たちが気軽に自然と触れ合いながらハイキングができるよう、維持管理を行う。				
			98 遊具の設置助成	遊具の設置についての補助を行い、子どもの遊び場の整備を行っていきます。	児童福祉課	A	実施中	自治会に対し自治会公園等における遊具設置費用を補助し、地域での子どもの遊び場の整備を支援しています。	継続実施します。				
			99 歩道の整備	安全な通行の確保を考慮し、道路への歩道の設置や整備を事業計画に基づき行っていきます。	建設課	C	実施中	歩道整備が必要な場所を確認し、用地測量を実施しています。	歩道整備に係る用地買収・工事を実施していきます。				
			100 交通安全施設の整備	歩行者の安全を守るためにガードレールなどの整備を進めるとともに、カーブミラーや道路標識などを点検・整備し、交通安全に努めています。	建設課	B	実施中	たつの市通学路安全対策プログラムに基づき、外側線の引き直しや植栽の剪定の外、ガードレールやカーブミラー等の安全施設の整備を実施しています。	外側線の引き直しを実施していきます。				
			101 ゆとりのある住宅の確保	公営住宅の供給については、適切な管理運営を行い、住戸の確保に努めています。	都市計画課	A	実施中	老朽化した住宅の建替や施設の修繕を行うなど、適切な管理運営を行い、住戸の確保に努めています。	今後も継続して市営住宅の適切な管理運営を行い、子育てしやすい住宅確保に努めます。				
			2 地域で取り組む子どもの安全の確保	1 児童虐待防止対策の充実	102 虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策地域協議会において組織する関係機関などの連絡体制を強化し、虐待防止ネットワークの強化に努めています。	児童福祉課	A	実施中	要保護児童対策地域協議会における代表者会議、実務者会議等を通じて、虐待防止ネットワークの強化に努めています。	継続実施します。		
					103 虐待に対する相談体制の充実	家庭児童相談員による、訪問、相談体制を強化し、児童虐待に対応できるように努めています。	児童福祉課	A	実施中	家庭相談員や保健師による訪問等相談対応を適切に行い、児童虐待防止に努めています。	継続実施します。		
					104 保健事業を通じた虐待防止の強化	母子健康手帳交付、乳幼児健診・相談事業を通じて、児童虐待の未然防止や早期対応に努めています。	健康課	A	実施中	母子健康手帳交付時の相談で成育歴の聞き取りや、乳幼児健診時のアンケートで児童虐待の有無の把握に努めています。また、母子・健康推進委員による生後2か月前ごろの乳児と母を対象とした「こんにちは赤ちゃん訪問事業」と生後2か月と5か月ごろにベビー用品を宅配支給する「はつらつベビーまごころ便支給事業」により子育て家庭への見守り支援を行っています。	継続実施します。		
					105 学校における指導体制の強化	学校において、教員による日常の児童・生徒観察を大切にして、児童虐待の早期発見に努めています。	学校教育課	A	実施中	道徳や総合学習、学級活動を利用し、各月にいじめアンケートを実施(全学校)するとともに、生活ノート等を利用し、教育相談に役立てています。	引き続き実施します。		
					106 児童虐待に対する意識啓発	児童虐待を身近な問題として捉え、地域全体が協力して虐待防止体制を整えるために、さまざまな機会を通じて意識啓発を行っています。	児童福祉課	A	実施中	児童虐待防止月間(11月)を中心に、市関連施設や各地域でチラシ等を配布し、意識啓発活動を行っています。	継続実施します。		
					2 交通事故などから子どもの安全を確保するための活動の推進	107 交通安全教育の強化	108 大人への交通マナーの啓発推進	子どもの手本となる大人のマナー向上を図るため、交通立番の実施や市広報誌等を活用した啓発活動に努めています。	危機管理課 学校教育課	A A	実施中 実施中	交通安全協会による小学校等での交通安全教室を実施しています(2回・254名)。中学校において自転車のマナー教室を実施しています。	計画的に交通安全教室を実施します。 引き続き実施します。
							109 防災に関する知識の向上	心肺蘇生法などの応急処置の習得や、防災訓練などを通じて、災害時に適切に対応できるように、知識の向上を図っていきます。	学校教育課	A	実施中	防災訓練を実施し、災害時に対応できる知識の向上を図っています。	引き続き実施します。
							110 メディアリテラシー教育などの充実	111 学校・家庭・地域の連携による安全管理の充実	インターネットからの有害性のある情報に関して啓発を行い、児童・生徒がインターネットからの情報を主体的に分別できる能力を養っていきます。	学校教育課	A	実施中	携帯スマホ教室を実施しています。ネットパトロールを活用しています。
112 地域ボランティア活動の充実	各学校・園所で作成している危機管理マニュアルに基づき、施設での防犯体制を強化するとともに、防犯設備の充実、登下校時の見回りなど地域と連携を取りながら安全管理の充実を図っていきます。	幼児教育課 学校教育課 学校教育課	A A A	実施中 実施中 実施中				毎年4月に危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知し共通理解したり、地域とも情報を共有しながら防犯体制を整えています。また、不審者対応訓練や安全管理研修も行い、安全管理の徹底を行っています。 危機管理マニュアルに基づき、登下校時の見回り等を実施しています。	引き続き地域や関係組織と情報を共有し、危機管理マニュアルに基づき、子どもの安全を守っていきます。 引き続き実施します。 引き続き実施します。				
3 子どもを犯罪などから守るための活動の推進	113 犯罪に対する連絡体制の充実	114 地域における防犯体制の充実	地域における連携と活動を充実させていくとともに、防犯活動のリーダー役となる「地域安全まちづくり推進員」の確保に努めています。	社会教育課	A	実施中	11月にたつの市青少年問題協議会において、青少年健全育成協議会、連合自治会、PTA協議会、連合子ども会等各関係機関に、少年非行の状況、子ども家庭センター相談内容、揖龍少年育成センター取組内容を報告し、意見交換を行い、共通理解を図っています。	青少年健全育成協議会、警察、行政などの連携をさらに深めています。					
		115 自主防犯意識を高める取組	市広報誌や警察署からの出前講座、たつの防災防犯ネットなどを通じて防犯意識の高揚に努めています。	危機管理課	A	実施中	兵庫県が開催する地域安全まちづくり推進員研修会への協力など、地域の安全まちづくり活動の先導役となる地域安全まちづくり推進員の活動をサポートしています。	令和5年10月に揖龍地区安全安心まちづくり住民大会をアクトホールで開催を予定しています。					
		116 被害にあった子どもへの支援体制	被害にあった子どもに対して、速やかにカウンセリングなどを行えるケア体制の充実にも努めています。	学校教育課	A	実施中	中学校校区(5校)にスクールソーシャルワーカー、拠点校(8校)にスクールカウンセラーを配置しています。	継続した広報・啓発活動を実施します。 引き続き実施します。					

A	131
B	14
C	3
計	148